

No.004

平成25年2月25日発行

# あゆみ



Fuji Architects & Building Engineers Association

一般社団法人 **富士建築士会**

<http://www.fuji-kenchikushikai.org/>

# 会長挨拶

会長 杉山 るみ



少し遅まきながら、新年あけましておめでとうございます。

昨年12月に政権交代がおり、低迷する経済状況を脱却するべく積極的な経済政策が打ち出されました。具体的・現実的な施策はまだはっきりとは見えてきませんが、私たち業界にもその波及効果は見込めるのでしょうか、あるとするならいつごろとなるのでしょうか。厳しく不安定な状況は、まだまだ続くのではないかと思います。

今年の干支は巳です、再生の年とも言われていますからぜひとも期待したいものです。

暦では葵水(きすい)で災害が起きやすいとも言われています。東海沖地震、富士山の噴火など気にかかる話もありますが、日ごろより防災についても気を引き締めていかないとなりません。本年は、富士・富士宮市が県の総合防災訓練の拠点市にもなります。

万一の時、私たちに出来ること、事前にしておけること業務の上でも心しておかなければなりません。

その業務もますます煩雑になってきています。

省エネ法の改正で新築・増築等における省エネ措置の届出の義務付け、この4月からは告示改正により新しい評価方法が始まります。また、都市の低炭素化の促進に関する法律(低炭素法)が施行され、低炭素建築物の認定制度も始まりました。めまぐるしく新しい制度が施行されたり法・告示改正があり、情報へのアンテナを高くし勉強していかなくては乗りきれなくなっています。

会として種々の勉強会、講習会も随時開催して行こうと考えています。会員みなさんの要望にこたえるべく、必要などきに必要の内容で対応できればと思います。ぜひ、声を寄せてください。

また、平成20年の法改正により建築士法22条2に基づく建築士事務所に所属する建築士の定期講習会(3年毎)も富士建築士会にて開催しています。毎年

3月・10月を目安に年2回の予定です。講習・考査とも富士市内の会場、受付は当事務局にて取り扱っています。受講年度を忘れる事のないようにしてください。問い合わせは事務局をお願いします。

会員の自己研鑽はもとより、仲間作り・楽しい事業も多く取り入れていきたいです。

とは言っても、本年度は富士市の耐震化促進事業が削られました。来年度からは、富士市・富士宮市から頂いていた補助金も無くなります。低迷する経済状況とはいえ、会にとっても厳しい財政です。そんな中でも事業が滞ることのないよう、組織としてできることに知恵を絞り、受け皿作りは整えておきたいと模索しています。

一般社団法人富士建築士会は、まだ設立2年あまりです。ここまでこられたのも、会員皆さんの熱い支援、活発な活動に支えられてこそです。本当にありがたいことです。

厳しい環境にあれど、あればこそ皆さんの力・お知恵をお借りしなければなりません

富士建築士会が、地域の信頼を確実にし力強い歩みを進められますよう、さらなるご協力をお願いします。最後に、事業には積極的な参加を！ご健康とご繁盛を祈ります！



1月18日 新年会 ホテルグランド富士にて



# 東京スカイツリー見学会

広報委員 青木 啓二



平成24年7月20日、21日と東京方面へ研修見学に行ってきました。メインは、“東京スカイツリー”見学については、まだまだ予約待ちという状況の中、こんなに早く見学ができるのは、思ってもいませんでした。ありがとうございました。

このころも、政治が不安定で、景気が悪く、周辺諸国からはちょっとばかにされ、日本ってだいじょうぶ？なんてニュースを見るたびに不安を感じていました。そんな中ではじめて“東京スカイツリー”を見学させていただき思いました、このような高層建築物で、さりげなく安心感をいだかせるのは、日本人のひとりよがりによる世界トップの技術力の賜物ではないかと、やはり日本人ってすごいなあ、とちょっと日本人である事に誇りを感じ、まだまだいけるぜ日本！ばかにするなど自信さえもいだかせてくれました。



次の日は、横浜へ、赤レンガ倉庫、山手洋館を見学いたしました。赤レンガ倉庫の隣に、海上保安資料館があり、九州南西海域不審船事案で沈没した北の工作船と回収物を見学しました。見た瞬間何とも言えない悲しさを感じました。こんな時代遅れの粗末な身支度で、お国のためにと命をかけてやってくる作業員、日本に生まれていれば……

山手洋館めぐりでは、111番館を見学しました。中に入るなり感動しました。約90年前に建てられたとは思えない現代でも十分通用する、いや先端を行っているのではと思わせるような吹き抜けのあるホールがどんと目の前に、この家かえればなあ、と、素直に思いました。現代の日本の住宅、35年くらいですぐ建て替えてしまう。なぜでしょう？建てた人が、みんな中古住宅に資産価値をつけて売るなんて事考えていないからですね。割に合わないし、欧米では、高く売れる風習があるそうです。日本も、そうならないですかねー、一番エコなのに！

ともあれ、とても楽しい研修見学事業を、企画して下さい大変感謝しています。ありがとうございました。

# H24年度法令講習会

昨年9月12日に富士商工会議所において「平成24年 富士・富士宮地区法令講習会」が開催され、富士市役所・富士宮市役所の方々より下記についての説明をしていただきました。

- ① 排水施設の設計審査に使用する降雨強度式の改正について
- ② 位置指定道路の雨水流量計算における降雨強度係数の改正について
- ③ 開発整備促進区について
- ④ 土砂災害特別警戒区域内の建築について
- ⑤ 生け垣作り補助金制度について
- ⑥ 浄化槽設置費補助金制度について
- ⑦ 雨水浸透施設・雨水貯留施設設置費補助金制度について
- ⑧ 温暖化対策に係る補助制度について
- ⑨ 消防法について



詳細につきましては割愛させていただきますが、各種補助金制度についての案内を掲載します。また、当日は大勢の会員の皆様にご出席いただき大変ありがとうございました。

## 各種補助金制度の紹介

■注意 必ず契約・購入前に補助金の申請をして下さい。事前に着手すると補助の対象になりません

### 中小企業者温暖化対策事業

企業

新規

環境設備投資を活性化させることで、温室効果ガスの削減を進めるとともに、市内産業の振興に資することを目的に、新エネルギー・省エネルギー設備の導入に対し補助金を交付します。

#### 対象

新エネルギー設備の導入、省エネルギー診断に基づく省エネルギー設備の導入による温室効果ガスの削減を行う事業であって、事業場全体の10%以上の温室効果ガスを削減する、年間5トン以上の温室効果ガスを削減する、売電を目的とする又は環境アドバイザーによる推奨機器を導入する事業

#### 補助金額

- 新エネルギー設備の導入**
- 次の少ない方の金額（上限500万円）
- 設備の導入に係る費用の4分の1（国・県等補助金併用時20分の1）
  - 温室効果ガス削減量1kgあたり100円（売電目的20円）
  - ※太陽光発電のみ、発電出力3kW未満は対象外、3kW以上10kWまでは、補助金額一律5万円となります。

#### 省エネルギー設備の導入

- 次の少ない方の金額（上限75万円）
- 設備の導入に係る費用の4分の1（国・県等補助金併用時20分の1）
  - 温室効果ガス削減量1kgあたり100円

#### その他の情報

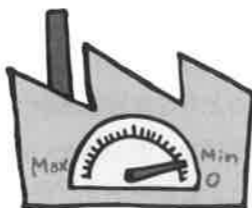
予算額に限りがありますので先着順となりますが、省エネルギー診断・国庫補助金等結果が提示されるまでの2ヶ月間程度のみ、仮提出により枠を確保することができます。（詳細は担当までお問い合わせください。）

#### 省エネルギー診断

富士市環境アドバイザーが実施する省エネルギー診断又は市長が指定する省エネルギー診断のみとなります。詳しくはお問い合わせください。

#### 〈推奨機器〉

独自性を持つ省エネルギー機器であって、地域経済の活性化に有用なものを、省エネルギー診断における推奨機器として登録していません。詳しくは、お問い合わせください。



問合せ先 環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902

### 雨水浸透・貯留施設

市民

雨水の流出抑制・地下水のかん養を図る目的から、雨水浸透・貯留施設の設置に際し補助金制度を設けています。多くの家庭に設置することで、「雨に強いまちづくり」を目指します。

#### 対象

敷地面積1,000㎡未満の住居用建物（自己用住宅・共同住宅等）を対象に、

- 【雨水浸透施設】 建築面積（屋根面積）に応じて補助対象戸数に制限があります。
- 【雨水貯留施設】 建築物1棟につき1基を補助いたします。

#### 補助金額

- 1基あたりの上限額
- 【雨水浸透施設】 A型：10万円、B型：5万円
  - 【雨水貯留施設】 3万円

#### 補助金手続きの注意事項

構造・容量等に制限があります。詳しくは河川課までお問い合わせください。

- 【雨水浸透施設】 A型（浸透マス+浸透トレンチ管）・B型（浸透マス単体）
- 【雨水貯留施設】 容量200ℓ以上  
現地を確認いたします。

問合せ先 河川課 計画担当 電話 55-2834

### 吹付けアスベスト対策

市民 企業

建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図ることを目的として、アスベストの分析調査や除去等工事を行う場合に補助金を交付します。

#### 対象

- ・分析調査事業
- ・除去等事業（除去、封じ込め、囲い込み）



#### 補助金額

- ・分析調査事業  
分析費用の全額（1棟当たり25万円を上限）
- ・除去等事業  
除去等工事費用の2/3（120万円を上限）

#### その他の情報

補助金の交付決定を受ける前に事業に着手した場合は、補助の対象となりません。

問合せ先 建築指導課 電話 55-2791

### LED防犯灯

町内会

新規

街の中で安心と安全を確保するための防犯灯。富士市では、防犯灯の省エネ化・効率化を推進するため、新たにLED防犯灯の設置に対する補助を行います。

#### 対象

町内会（区）が、防犯用街路灯を適正な場所に新設、または古くなった防犯灯との取替えをするものに対し、費用の一部として補助を行います。

#### 補助金額

- 【LED防犯灯】
- 取替工事 1万5千円
- 新設工事（共架式）2万円
- （独立式）3万円



※従来の蛍光灯タイプの防犯灯への補助金も継続いたします。

#### 補助金手続きの注意事項

- この補助金制度は町内会（区）のみを対象としております。（個人での申請はできません）
- 防犯灯の新設・取替えの工事をする前に市民安全課へ申請をお願い致します。また、設置基準に適合しない防犯灯は補助金の対象外になる場合があります。
- 町内会（区）の防犯灯数などの規模に応じて、補助限度灯数があります。

問合せ先 市民安全課 防犯交通安全担当 電話 55-2831

### 煙突撤去

企業

富士山眺望景観の向上及び地震災害等の予防並びに地球温暖化対策の普及推進を図るため、不用となった煙突の撤去等を行う者に対し補助金を交付します。

#### 対象

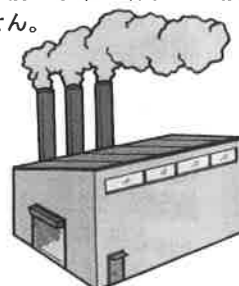
高さ20m以上の煙突の撤去又は20m以上切除して20m未満の高さにする短縮化

#### 補助金額

撤去費用の1/3（1本につき250万円を上限）

#### 補助金手続きの注意事項

補助金の交付決定を受ける前に事業に着手した場合は、補助の対象となりません。



問合せ先 建築指導課 電話 55-2909

## 家庭用生ごみ処理機器 市民

家庭用生ごみ処理機器の購入者に対して、補助金を交付します。家庭から出る残飯や野菜くずなど、生ごみの排出を減らすことで環境にやさしい生活を築くことを目的とします。

### 対象

家庭用生ごみ処理機器（手動式については発酵促進剤が付属しているものに限る）の購入

### 補助金額

購入金額の2分の1で上限は3万円です（千円未満の端数は切り捨て）

### 補助金手続きの注意事項

- ・必ず購入前に申請すること。
- ・クレジットカードでの購入不可。



問合せ先 廃棄物対策課 電話 55-2769

## 大型生ごみ処理機 団体 企業

市内の団体、事業者などによる生ごみの処理を支援し、その減量化と再資源化を促進するため、富士市では大型生ごみ処理機を購入する場合に補助金を交付しています。

### 対象

- ・おおむね50世帯以上の一般家庭で構成されている自治会、マンション管理組合等で設置する場合
- ・同一事業を1年以上継続している市内の事業者であって、「富士市事業系一般廃棄物減量化等に関する指導要綱第2条」に基づき、事業系一般廃棄物減量化等計画書を提出した事業者が設置する場合。

### 補助金額

大型生ごみ処理機本体の購入費・設置費の2分の1で上限は200万円（千円未満の端数は切り捨て）。

### 補助金手続きの注意事項

- ・大型生ごみ処理機が中古品又は転売品である場合は、交付の対象となりません。
- ・補助金の交付は1団体・事業者につき1回限りとします。

問合せ先 廃棄物対策課 電話 55-2769

## 次世代型ソーラーシステム 市民

変更

太陽のエネルギーでお湯を温めるから消費するエネルギーは半分。しかも利便性は損なわず、屋根の上の重量も少ない。富士市は、次世代型ソーラーシステムの導入を推進します。太陽光を利用したいけれど、屋根のパネルを置けるスペースが十分でなく、あきらめていた方にも朗報です！

### 対象

市指定の次世代型ソーラーシステムを住宅に設置する方

### 補助金額

15万円（一律）※ 県補助金等併用可  
※ 既存高効率給湯器にソーラーシステムを後付けする場合は一律10万円

### その他の情報

- 市では、太陽熱利用システムの普及を阻害した過去の事例を参考に、補助対象システムには次のような条件（一部抜粋）を課しておりますので、安心して導入できます。
- ・製造者から長期保障メニューが用意されている。
  - ・施工者は製造者から推薦を受けた方のみ
  - ・保守の拠点が市内又は近隣市町にある。
- 詳しくは、お問い合わせください。

問合せ先 環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902

## 市民温暖化対策事業 市民

新規

住宅用太陽光発電システムの設置と併せ、高効率給湯器の導入、節電改修、クリーンエネルギー自動車の導入のいずれかを実施する市民に補助金を交付します。地球に優しい暮らしを支援し、地球温暖化対策や電力の安定供給に資することを目的とします。

### 対象

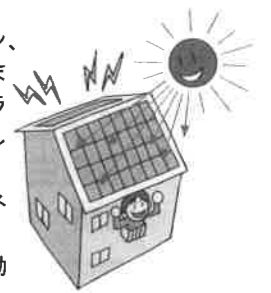
市内に居住している、若しくは居住する予定の住宅において、市民温暖化対策事業を実施される方

### 補助金額

7万円（クリーンエネルギー自動車の導入にあっては、14万円）

### その他の情報

節電改修は窓の改修、エアコン、照明器具の変更が対象となります。補助の条件に統一省エネルギーや建材等級の評価を使用しますので、購入の際にはよく確認しましょう。クリーンエネルギー自動車は、電気自動車とプラグインハイブリッド自動車です。



問合せ先 環境総務課 環境政策担当 電話 55-2902

## 富士ヒノキの家建築 市民

富土地域材の木造住宅への積極的な活用を促進することにより本市の森林環境を保全し、林業及び木材産業の振興に寄与することを目的に、富土地域材を使った木造住宅の取得に助成する事業です。

### 対象

- ・自ら居住する目的で富士市内に木造住宅を取得（新築、増築など）すること。
- ・木材総使用量のうち30%以上の「富土地域材」を使用すること。
- ・使用する「富土地域材」は富士市内で木材業を営む業者により製材されたもの、施工は富士市内で営業する建築士・大工・工務店等によって行われること。
- ・延べ床面積は80㎡以上であること。

### 補助金額

1棟あたり30万円（定額）

### 補助金手続きの注意事項

上棟予定日の1ヶ月以上前に申請すること。

問合せ先 林政課 電話 55-2783



## 生け垣作り 市民 団体 企業

富士市では、彩り豊かな美しい街づくりを進めるため「生け垣作り補助金制度」を実施しています。皆さんの手で美しい街並みを育てていきましょう。

### 対象

- ・市内に居住し、住宅敷地の周囲に新たに生け垣を作る場合
  - ・市内に事業所・店舗・借家等を有し、その敷地の周囲のブロック塀等を撤去後これにかえて生け垣を作る場合
- ※ 同一敷地内においての制度利用は一度限りです。

### 補助金額

申請された生け垣作りに係る経費又は別に定める標準工事費のいずれか低い額の3分の1に相当する金額で、限度額は50,000円

### 補助金手続きの注意事項

事前に着手すると補助の対象となりませんのでご注意ください。

問合せ先 みどりの課 緑化推進担当 電話 55-2793



## 表紙「東京駅」

1914年に誕生しました。

たくさんの出会いと別れを見つめてきた「東京駅」。

100周年を前に保存復原工事が2012年10月に完了し、往時の美しい姿をまた見られるようになりました。





## 富士宮市産業フェア

### 第26回林業祭「夢のおうちを作ろう！」

青年委員 川合伸治

11月17日・18日 毎年恒例の自然物と木端による子供向けの工作教室を出展してきました。本年度は富士宮市制70周年の記念事業の富士宮市産業フェアと林業祭の合同開催の年です。初日は大雨でしたが、2日目は晴天に恵まれ多くのお子様に参加していただき、けがもなく無事に終わることができました。

参加者は1日目は14人、2日目は86人と天候に大きく左右されましたが、2日間で合計100人に参加していただきました。

お子さんに、お父さんやお母さんと一緒に夢のおうちを作ってもらいました。子供のあんなキラキラし

た目を見たのは久しぶりです。話しかけようとしても、もう自分の世界にのめりこんでしまっていて見向きもしてくれません(涙)。子供の集中力はスゴイ。

自然素材にふれ、自然の素晴らしさに関心をもってもらい、そして物作りの楽しさを少しでも感じていただけたのではないのでしょうか。

僕が公園で集めてきたどんぐりをたくさんの作品の一部に使ってもらってうれしかったです。

みなさん2日間本当にお疲れ様でした！来年もどんぐり拾ってくるぞー！！



## 富士ひのきを知る現地研修会

青年委員 角谷明教

### 林業施業地 (富士市大淵)

平成24年12月12日 静岡県富士農林事務所及び富士地区林業振興対策協議会主催で「富士ひのきを知る現地研修会」として、富士市内の伐採現場や製材工場、プレカット工場の見学を一気に見学させて頂くこ



とが出来ました。普段なかなか見ることのできない内容ばかりでした。

伐採の実演をしてもらい定めた位置に正確に切り落とす技術は素晴らしかったです。



間伐は冬場に行うのが一番良いとのこと。

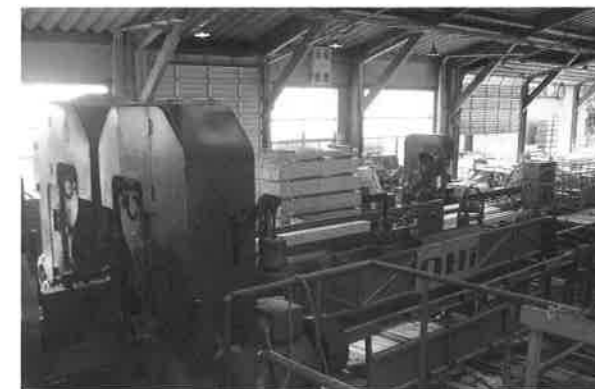
近いうちに天竜のひのきより富士ひのきの方が需要が多くなるみたいです。

### 富士ひのき加工協同組合製材工場

建物自体が製材機械です。原木を見事に回転させみるうちに製材されていきました。機械の凄さもさることながら木造の大スパン工場にも感動しました。



富士山が世界文化遺産に登録されれば富士ひのきはブランド価値が高まるそうです。



### 木材問屋プレカット工場 (株式会社マルダイ)



巨大な加工マシーンと騒音の大きさに驚きました。目の前でホゾが出来上がっていきました。



マルダイ会議室にて集成材の等級別強度や特性を丁寧に教えていただきました。

# 平成 25 年度 事務局記事

1. 第 2 回広報情報委員会  
7月2日(月) 事務局 18:00~
2. 第 1 回事業受託委員会  
7月3日(火) 事務局 18:30~
3. 第 1 回一地区評議会  
7月10日(火) 割烹丸石 18:30~
4. 第 2 回まちづくり委員会  
7月10日(火) 富士市交流センター 18:00~
5. 第 3 回事業委員会  
7月11日(水) 事務局 18:30~
6. 第 1 回総務会  
7月12日(火) 富士市ロゼシアター 18:00~
7. 第 3 回会員委員会  
7月18日(水) 事務局 18:30~
8. 定期勉強会 第 3 回  
7月19日(木) ロゼシアター 18:00~
9. 研修旅行『東京スカイツリーと横浜洋館探訪の旅』  
7月20日(金)~21日(土)
10. 友好五団体正副支部長会議  
7月27日(金) ホテルグランド富士 16:00~
11. 第 2 回事業受託委員会  
8月6日(月) 事務局 18:30~
12. 第 3 回広報情報委員会  
8月7日(火) 事務局 18:00~
13. 第 3 回まちづくり委員会  
8月10日(金) 富士市交流センター 18:00~
14. 定期勉強会 第 4 回  
8月23日(木) 富士市交流センター 18:00~
15. まちづくり研修見学会  
8月27日(月) 森町友田家住宅他
16. 第 3 回事業受託委員会  
8月29日(水) 事務局 18:30~
17. 第 4 回事業委員会  
9月5日(水) 事務局 18:30~
18. 法令講習会  
9月12日(水) 富士商工会議所 13:00~
19. 定期勉強会 第 5 回  
9月20日(木) ロゼシアター 18:00~
20. 第 4 回まちづくり委員会  
9月21日(金) 富士交流センター 18:00~
21. 第 5 回青年委員会  
9月27日(木) 事務局 18:30~
22. 第 2 回総務会  
10月2日(火) ロゼシアター 18:00~
23. 建築士定期講習  
10月10日(水) ロゼシアター 9:00~
24. 第 4 回広報情報委員会  
10月10日(水) いろはにほへと 18:00~
25. 第 2 回一地区評議会  
10月16日(火) 寿し割烹丸石 11:30~
26. 第 5 回事業委員会  
10月17日(水) 事務局 18:30~
27. 定期勉強会 第 6 回  
10月18日(木) 富士市交流センター 18:00~
28. 第 5 回まちづくり委員会  
10月19日(金) 富士市交流センター 18:00~
29. 第 2 回三地区評議会  
10月23日(火) 甲羅本店 1:30~
30. 第 1 回二地区評議会  
10月24日(水) ちゃんこ江戸沢 18:00~
31. 中間監査会  
10月24日(水) 事務局 11:30~
32. 第 6 回青年委員会  
11月1日(木) 事務局 18:30~
33. 第 6 回理事会  
11月6日(火) ラ・ホール富士 17:30~
34. 第 3 回総務会  
11月12日(月) ロゼシアター 18:00~
35. 定期勉強会 第 7 回  
11月15日(木) ロゼシアター 18:00~
36. 富士宮市林業祭  
11月17日(土)~18日(日) 富士宮市 9:00~
37. 第 6 回事業委員会  
11月22日(木) さかなや道場 18:00~
38. 法令講習会(まちづくりセンター)  
11月23日(水) ロゼシアター 14:00~
39. 第 6 回まちづくり委員会  
12月3日(月) 富士交流センター 18:30~
40. 富士ひのき見学会  
12月12日(水) 13:00~
41. 第 7 回青年委員会  
12月12日(水) 竜尾CAFE 18:30~
42. 第 3 回三地区評議会  
12月13日(木) はなの舞 18:30~
43. 第 3 回一地区評議会  
12月17日(月) 割烹丸石 18:30~
44. 定期勉強会 第 8 回  
12月20日(木) ロゼシアター 18:00~
45. 第 7 回事業委員会  
12月20日(木) ロゼシアター 17:00~
46. 第 7 回まちづくり委員会  
1月11日(金) 富士市交流センター 18:30~
47. 第 5 回広報情報委員会  
1月15日(火) 事務局 18:00~
48. 定期勉強会 第 9 回  
1月17日(木) ロゼシアター 18:00~
49. 富士建築士会 新年会  
1月18日(金) ホテルグランド富士 18:30~

## 編集後記

ことは政権が、変わり世の中がスタートしました。少しは景気が良くなりそうな、かわらなそうな。うーん 安倍さん頼みます。この数年、住宅業界は、長期優良、ブランド、0エネ、低炭素住宅とエコと補助金に関する講習、講習、講習！書類、書類、書類！の嵐、補助金をかてに省エネレベルと、景気の向上を狙っているのだと思いますが、ちょっとつらいものがあります、補助金がなければもっと楽しくできるのに、でも、景気が良くならなければしょうがないですね。がんばりましょう。

(3地区 青木啓二)

## 綱 領

1. われら建築士は、常に研鑽し  
自己の向上に努めます。
1. われら建築士は、郷土のため、  
最良の建築を創造します。
1. われら建築士は、互いに協力し  
地域社会に貢献します。